

令和6年6月6日

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の改定について

かながわ信用金庫は、令和6年8月13日（火）より、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を改定し、お客さまから提供いただく個人番号の利用目的を追加いたします。当金庫では、これからもお客さま情報の厳格な情報管理に努めてまいります。

個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧預金口座付番に関する事務のため
- ⑨住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑩その他、法令等により個人番号の記載が必要な法定書類作成・提供事務のため

※『⑨住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため』
を新たに追加いたします。

以 上